

基本施策名	30	伊賀市らしい住まいと居住環境を創造する	評価責任者 (基本施策主管課長)	建設部建築住宅課長 松本 次夫
生活課題	伊賀市の特徴に合った住まい方が実現できる		生活課題に対する満足度 H27目標値	54.0 %

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系		基本目標	快適
		政策	自然と調和し、秩序のあるまちづくり
①	市民意識調査結果	<p>市民意識調査によると、本基本施策の必要性は平均より低い。満足度は平均より高いということが分かる。</p> <p>参考 満足度（満足意識） 32.4 % 必要度 73.8 %</p>	
③	基本施策の現状と課題	<p>建築確認申請における、事前相談や問い合わせの際に建築基準法の道路に関する情報を迅速に提供できる体制を整える必要がある。</p> <p>市営住宅の著しい老朽化に伴い、維持管理経費が増大傾向にある、新市となり統廃合を含めた市営住宅の活用計画を定めていない状況である。</p> <p>老朽化した住宅の建替要望や近い将来に必ず起こる地震への不安。</p> <p>昭和50年前後で建設され老朽化が進む市営住宅であり、現代社会のニーズと合わないことから、今後十年先の伊賀市の市営住宅のあり方を含め基本計画を策定する。</p>	
④	基本施策の意図、今後の展望	<p>指定道路台帳の完成にむけて計画的に業務を行っていく。</p> <p>個人の力だけでは処理し得ない社会的、経済的弱者を対象に生活の安定を支援しあるいは、生活網（セーフティーネット）を整備する事業。</p> <p>市内全域の市営住宅の未来像、今後の活用・維持管理について基本計画を策定する。</p>	

⑤ 基本施策指標（総合計画数値目標）

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度			指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27	
1 若年層定住および子育て支援住宅整備・供給	目標	戸	31.0	31.0	31.0	31.0	阿山2棟18戸、青山13棟13戸の子育て支援住宅 既存の住宅5戸を改修
	実績	戸	31.0	31.0			
	達成率	%	100.0	100.0			
2 高齢者向け優良賃貸住宅戸数	目標	戸	18.0	8.0	8.0	8.0	高齢者優良賃貸住宅1棟8戸の住宅
	実績	戸	8.0	8.0			
	達成率	%	44.4	100.0			
3 建築確認完了検査率	目標	%	88.0	90.0	90.0	90.0	建築基準法に基づく完了検査合格率
	実績	%	88.0	92.8			
	達成率	%	100.0	103.1			
4 指定道路台帳の作成	目標	%	53.3	83.0	100.0	—	平成20年度より伊賀市全域の指定道路を調査し、平成24年度完成予定
	実績	%	53.3	83.0			
	達成率	%	100.0	100.0			
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

⑥ 基本施策構成事務事業の評価

基本施策を構成する事務事業名	担当課	I D	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			基本施策貢献順位
					H23 決算額	H24 予算額	H25 所要額	
1 建設部都市計画課		677	指定道路図及び指定道路調査作成事業	無	28,612	19,008	—	2
2 建設部建築住宅課		716	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	無	6,784	7,199	7,199	1
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
（ 以 下 続 紙 ）								
事業費合計					35,396	26,207	7,199	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業（総合計画実施計画の期間内に実施を予定する事業）

事業名	事業主体	事業内容等
八幡まちづくり基本計画策定事業	伊賀市	八幡地区のまちづくりのハード、ソフトについて再構築するため計画を策定し、計画の中で老朽化した市営住宅の建替、バリアフリー化を検討する。

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	基本施策指標である、生活網（セーフティーネット）を伊賀市として構築する。S40年代から建築された市営住宅を長寿命化、統廃合、高齢者、小児化、数十年後の社会的ニーズを調査すると共に、市の住宅施策の方向性を決定、実施する。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	現在の市営住宅は、老朽化による修繕費の増大、経費、入居者負担等多大な問題となっている。また、市営団地建設には数億の費用が発生することから、今後の住宅政策の方向性を決定し進めていくことが最重要課題である。
3 役割分担の妥当性	社会的ニーズ等生活網（セーフティーネット）については、福祉政策担当、その他関係団体とも協議することが必要である。
4 総合評価（今後の方向性、事業の見直しについて等）	社会的ニーズ、セーフティーネットについては、社会情勢、弱者保護の情勢の変化、人口統計の推移など、今後の計画期間を10年間とし、5年毎に実施の見直し、精査を実施し進める。